

富士工場 吉永

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

[illegible]

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	フリーボード部	バグフィルター入口	排脱出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	・バグフィルター下部ホッパーより		
除去した日	連続抜出		

(3) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日		5月12日	7月9日									
	結果の得られた日		5月18日	7月16日									
	基準値	単位	測定結果										
硫黄酸化物	141以下	ppm	0.6	0.5未満									
ばいじん	0.08以下	g/Nm3	0.01未満	0.01未満									
窒素酸化物	250以下	ppm	39	42									
塩化水素	700以下	mg/Nm3	1.5	1.3									

[illegible]

富士工場 吉永

(1) 処分した廃棄物の各月ごとの種類および数量【規則第12条の7の2第1項イ】

[illegible]

(2) 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況【規則第12条の7の2第1項ロ】

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	廃ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	フリーボード部	バグフィルター入口	排脱出口
測定日	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 焼却温度、集じん器入口温度、一酸化炭素濃度については連続測定をしておりますので、詳細情報をお知りになりたい方は事業所にてご覧いただく事が可能です。

(3) 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん除去の実施状況【規則第12条の7の2第1項ハ】

設備(場所)	・バグフィルター下部ホッパーより		
除去した日	連続抜出		

(3) 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度(1回/年以上)、ばい煙量又はばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び窒素酸化物)(1回/6か月以上)【規則第12条の7の2第1項ニ】

ばい煙 (測定位置: 煙突入口)	排ガス採取日		5月13日	7月2日									
	結果の得られた日		5月20日	7月8日									
	基準値	単位	測定結果										
硫黄酸化物	108.1以下	ppm	0.5	0.5未満									
ばいじん	0.04以下	g/Nm3	0.01未満	0.01未満									
窒素酸化物	250以下	ppm	37	39									
塩化水素	700以下	mg/Nm3	1.7	0.6未満									

[illegible]